

林野火災警報 林野火災注意報

東山梨行政事務組合火災予防条例の一部改正

令和8年1月1日から運用開始

はじめに

令和7年2月26日に大船渡市赤崎町字合足地内で発生した林野火災は、それまでの記録的な降水量の少なさ、発生日前後の乾燥、強風、地形等の影響により急激に拡大し、火災の覚知から約2時間で延焼範囲は600ヘクタール以上にも達し、最終的には約3,370ヘクタールとなる昭和39年以降では最大の林野火災となりました。

覚知後、急激に延焼拡大したことから、岩手県知事から消防庁長官に対して緊急消防援助隊の応援要請がされ、林野火災としては最大規模の15都道県からの緊急消防援助隊、また、岩手県内応援部隊並びに地元の消防本部、消防団が一日あたり最大約2,100名体制で、昼夜を分かたず消防活動等に従事しました。

陸上からの消火活動では、市街地への延焼阻止を主眼に、住家付近に延焼阻止線を設定して、予防散水や消火活動が行われたほか、安全を確保しつつ、林野内に入っての消火活動も行われました。空中からの消火活動では、延焼阻止及び消火に向け、自衛隊と連携して、ヘリコプターによる空中からの散水が行われました。また、大船渡市消防団は、避難の呼びかけや避難誘導、消防隊と連携した消火や残火の処理、夜間の見回り、被害状況の情報収集などの活動に懸命に従事しました。

「大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」では、消防活動等の検証のほか、林野火災における予防の取組の現状や、近年における火災警報の運用状況についても議論を行い、消防防災対策の推進について以下の項目を掲げました。

- 第1 林野火災予防の実効性向上
林野火災警報及び林野火災注意報の的確な発令etc
- 第2 緊急消防援助隊を含めた常備消防の体制強化
- 第3 消防団の体制強化
- 第4 林野火災における住民避難
- 第5 大規模林野火災に備えた多様な技術の活用推進



「はじめに」を読んで経過が分かったかな？



	林野火災警報	林野火災注意報
発令指標	林野火災注意報の発令指標 + 「強風注意報」が発表	前3日間の合計降水量1mm以下 + 前30日間の合計降水量30mm以下、 または、乾燥注意報が発表 ※ 当日の降水が見込まれる場合 積雪がある場合など、発令の要否 について総合的に判断します。
内容	屋外での火の使用等の制限	屋外での火の使用等について注意喚起
罰則	罰則あり 30万円以下の罰金又は拘留	罰則なし（努力義務）
範囲	市内全域（発令時は、防災無線等で市民の皆さんへお知らせします。）	



令和7年は、大規模林野火災（100ヘクタール以上）が過去20年間で6回と一番多く、山梨県大月市でも令和7年2月26日に大規模林野火災が発生し、150ヘクタール燃えました。

東山梨地域では、平成9年3月11日甲州市勝沼町深沢地内で大規模林野火災が発生し約375ヘクタールが燃えました。

東山梨地域は、豊かな森林に囲まれ、山梨市と甲州市の市街地は甲府盆地に向かって傾斜地となっており、高所（森林）に向かって延焼しやすい地形となっています。

たき火（揚煙行為）を行う際は、消防署へ届出（電話連絡等）しなければなりません。



林野火災防止のため、東山梨行政事務組合東山梨消防本部、山梨市役所、甲州市役所、山梨県峡東林務環境事務所が協力しています。